

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	6		整理整頓を常に心がけて適切な活動スペースの確保に努めています。また、当日の利用児童に合わせて臨機応変に空間の設定を変えるなどの対応ができるように日々の朝礼で話し合っています。	今後も、適切なスペースの確保と環境整備に努めてまいります。
	2	6		基準配置を上回る職員数を確保しています。利用児童の一人ひとりにしっかりと関わることのできる体制を心がけ、個々の成長に応じてマンツーマンでの療育もおこなっております。	今後も適切な人員を配置・確保して運営してまいります。
	3	6		生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。	
	4	6		生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、児童たちの活動に合わせた空間となっている。	今後も、清潔で心地よい空間・環境づくりに努め、感染予防対策にもより注意してまいります。
	5	6		必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている。	今後も、利用児童一人ひとりの特性に応じた環境づくり・配慮をしていきます。
業務改善	6	6		毎日、サービス提供時間前に職員全体で集まり、利用児童の支援について話す時間を設けています。また、定期的に会議をおこない、評価や課題分析・日々の振り返りや業務改善についても話し合い、共通理解に努めています。	今後も同様に、PDCAサイクルによる業務改善に職員全体で努めてまいります。
	7	6		保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている。	今後も、常時、保護者様からのご意見をいただき、把握したうえで、業務改善につなげていきたいと思っております。
	8	6		職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている。	今後も同様に、業務改善に職員全員で努めてまいります。
	9	6		第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10	6		職員の資質の向上を行うために、研修の機会や会社内で研修を開催する機会が確保されている。	
適切な支援の提供	11	6		適切に支援プログラムが作成、公表されている。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。
	12	6		個々の児童に対してアセスメントを行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	今後も、適切な手順での支援計画を作成してまいります。
	13	6		児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている。	今後も、適切な手順での支援計画を作成してまいります。
	14	6		児童発達支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われている。	今後も、支援計画に沿った支援内容を、職員全体で細やかに提供できるように努めてまいります。
	15	6		児童の適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察などを含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している。	今後もアセスメントツールを活用し、保護者様のニーズや、児童の状況などの状況把握に努め、より良い支援の提供につなげます。
	16	6		児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	今後も一人ひとりに合わせた項目を選択し、利用児童の特性に合わせた項目を選択し、必要具体的な支援内容を設定しています。
	17	6		活動プログラムの立案をチームで行っている。	今後もよりよい支援の提供ができるよう、チームでの立案に努めています。
	18	6		活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	今後も活動が固定化しないよう、一人ひとりの状況に応じた支援に努め、その内容が利用児童に反映され保護者様に伝わるように配慮してまいります。
	19	6		児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成し、支援が行われている。	個々の発達段階に合わせた計画に応じ、その都度個別活動と集団活動を組み合わせ対応しています。PDCAサイクルに基づき確認も怠らないようにしています。
	20	6		支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている。	毎日、その日の職員全体での打ち合わせをおこない、職員配置や環境設定をおこなっています。その日の担当児童のみならず、利用児童全員に対して共通理解を持ち、支援をすることができるよう、情報共有に努め、連携を図っています。
	21	2	4	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。	支援翌日の朝、前日の支援に対し、成功点・工夫・気になる点等を出し、次回利用時の支援につなげています。勤務時間・業務の都合により、参加できない場合もあるため、伝えあいや連絡ノート等で工夫し、共有ができるようにしています。
	22	6		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	日々の療育内容・体調・生活状況の変化等の気づいた点も記録し、職員間・保護者様に報告しています。また、保護者様との連絡帳や口答連絡により、当日の利用児童の関する情報をいただくことで検証・改善につながっています。
	23	6		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しを判断し、適切な見直しを行っている。	定期的なモニタリング・面談の実施にて、保護者様からのご要望を取り入れながら児童の状況を把握し、計画の見直しを行っています。
	24	6		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参加している。	担当者会議には児童発達支援管理責任者が参加し、会議の内容については職員全体で共有しております。
	25	6		地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている。	関係機関とは連携に努め、必要に応じて情報共有や相談をおこなっています。
	26	6		併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っている。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	保護者様を通じて発信し、必要毎に関係機関の先生方と連携をとっております。
	27	6		就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小・中）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	保護者様を通じて発信し、必要毎に関係機関の先生方と連携をとっております。
	28	6		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組を行っている。	
	29	6		質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を専任したり、職員が外部研修に参加させている。	
30	6		（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。		
31	2	4	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイザーや助言等を受けられる機会を設けている。	感染予防の観点から外部での研修等への参加は控えさせていただいています。	
32	6		保育所や認定こども園、幼稚園との交流や、地域の中での他の児童と活動する機会がある。	現時点では、個人情報等の観点から、外部との交流の機会は実施できておりません。	
33	6		日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている。	適所・送迎時に保護者様からの相談をいただくことが多くあり、園や自宅をいただくことがない限りは、こちらから行っています。また、こちらからも気づいた点をお伝えすることで状況や課題に気づき、共通理解につながっています。	
34	3	3	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている。	現時点では、ペアレントトレーニング等は実施しておりません。	
保護者様への説明責任等	35	6		定期的に、保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	連絡帳・送迎時・電話対応等の保護者様とのコミュニケーションツールを最大限に活用するとともに、こちらからのご声かけ・助言を行っています。また、希望により個別で家庭や事業所内での相談時間を設け、必要な支援と助言をおこなっています。
	36	6		児童発達支援計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点から踏まえ、児童や家族の意向を確認する機会を設けている。	面談・アセスメントにて保護者様のニーズ聞き取りや課題を明確に捉えた後、職員間周知のうえで意見を出し合い客観的に分析し支援計画が作成されております。計画の見直しは、ご希望にお応えし、その都度おこなうことが可能です。
	37	6		「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている。	保護者様とお話の中でガイドラインに沿った支援計画を立て、その計画に対して、ご意向・課題に相違ないか確認しながら充分な説明のうえ同意を得ております。
	38	6		父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設ける等の支援をしている。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしている。	感染症予防のため、現時点では実施予定はありせん。
	39	6		児童や保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整えるとともに、児童や保護者様に相談し、相談が申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	保護者様から周知し、状況説明と可能な範囲での対応を迅速かつ適切に対応しております。
	40	6		定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している。	COMPASS だよりを季刊発行、毎月お便りを作成し、保護者様へ配布しております。このほか、公式 Web サイトのブログ、YouTube で療育チャンネルを運営し、各種 SNS でも情報発信しております。
	41	6		個人情報の取扱いに十分留意している。	個人情報記載の書類については、鍵付き書庫や管理の行き届く環境で保管し、情報流出がないよう取り扱いは慎重にこなしています。掲載等個人情報に係ることに際しては、その都度事前の確認をさせていただき保護者様に同意を得ています。
	42	6		障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	それぞれの特性に応じて、口頭だけでなく書面やイラスト、提示物等のさまざまな手段を活用して情報伝達をしています。
	43	6		事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に関わった事業運営を図っている。	現時点では、個人情報等の観点から、外部との交流の機会は実施できておりません。
	44	6		事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	各種マニュアルにつきましては、保護者様にも確認していただきやすいように、事業所の玄関に掲示し、周知しています。また、発生想定訓練は定期的に、訓練結果に対する改善も職員で話し合い、突発的に発生に備えています。
	45	6		業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っている。	定期的な火災・地震・風水害・不審者対応訓練を行い、訓練後の職員間での共通理解・改善に努めています。
	46	6		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を把握している。	契約時やその都度で保護者様に十分な確認を行い、職員全員で周知し把握しております。対応については、児童発達支援管理責任者の責任の下、的確な対応が行われるよう徹底しています。
	非常時等の対応	47	3	3	現在、対象となる利用児童がいいためおこなっていませんが、アレルギーのある児童については、保護者様よりアレルギー調査票にて確認をおこない、アレルギー一覧を作成し、職員全体で把握して対応をおこなっています。
48		6		安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じている等、安全管理が十分な中で実施が行われている。	安全計画を策定し、事業所内に提示しております。計画に沿って点検や訓練を実施しております。
49		6		児童の安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づいた取組内容について、家族等へ周知している。	
50		6		ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討している。	ヒヤリハットは、些細なことでも必ず記録して、誰もが利用児童の安全のために事例集を作成しやすいように周知・作成しています。作成した事例は、定期的に会議等で取り上げ、話し合い機会を作り、危険予防に努めています。
51		6		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	事業所内にて、定期的にマニュアルに沿った職員研修をおこない、適切な対応が保たれるよう日々努めています。
52		6		どのような場合やむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	利用契約書では、原則として身体拘束は禁止となっておりますが、止むを得ず必要な場合には、保護者様にご説明をおこない、承諾を得て支援計画に記載するようにしています。

〇この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。